

第8回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	平成 27 年 11 月 19 日(木) 午後 6 時 30 分～8 時 30 分
場 所	練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室
次 第	1 開 会 2 議 題 (1) 区政の改革を考える資料〔たたき台(修正版)〕について (2) みどりの風吹くまちビジョン 数値目標と KPI の設定について 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料 1 (仮称)練馬区の「これから」を考え、現在を見直す ～区政の改革を考える資料～〔たたき台(修正版)〕 資料 2 みどりの風吹くまちビジョン 数値目標および重要 業績評価指標 (KPI) (案) について 別紙 みどりの風吹くまちビジョン みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン 数値目標および重要業績評価指標 (KPI) (案)
出席委員 (名簿記載順 ・敬称略)	土居 丈朗、別所 俊一郎、赤尾 由美、相澤 愛、川口 明浩、 熊野 順祥、萩野 うたみ、上野 美知子、上月 とし子、中村 弘、 若林 信弘
欠席委員 (敬称略)	浜野 慶一
区出席者	区長 前川 耀男 副区長 黒田 叔孝 副区長 山内 隆夫 教育長 河口 浩 参与 三枝 修一 専門調査員 斉藤 睦 企画部長 中村 啓一 総務部長 横野 茂 [事務局] 区政改革担当部長(企画課長) 森田 泰子 区政改革担当部 区政改革担当課長 富田 孝 企画部 財政課長 佐古田 充宏 企画部 情報政策課長 田邊 裕晶 総務部 参事 大滝 雅弘 総務部 職員課長 小淵 雅実 総務部 人材育成課長 小野 弥生 総務部 施設管理課長 伊藤 良次

	福祉部長 大羽 康弘 福祉部福祉企画課長 佐川 広 高齢施策担当部長 古橋 千重子 高齢施策担当部高齢社会対策課長 榎本 光宏 都市整備部都市計画課長 阪田 真司 こども家庭部長 堀 和夫 こども家庭部子育て支援課長 小暮 文夫 こども家庭部こども施策企画課長 柳橋 祥人 こども家庭部保育課長 櫻井 和之 こども家庭部保育計画調整課長 近野 建一 こども家庭部子ども家庭支援センター所長 吉岡 直子
--	--

1 開 会

【委員長】

それでは定刻になりましたので「第8回 区政改革推進会議」を開催いたします。本日はご多用の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

2 議 題

【委員長】

それでは本日の議題に入ります。資料1、区政の改革を考える資料のたたき台（修正版）について検討してまいります。第7回、および事前送付時から変更になった部分を中心にご説明いただき、その後、項目ごとに区切りながら検討をしていきます。それでは、説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

《資料1の説明》

【委員長】

それでは前回と同様に、一つの章ごとにまとめて議論をしていきたいと思えます。最初に、「はじめに」と第1章、10ページまでで、ご意見・ご質問などありますか。

委員の皆さんにお考えいただいている間に、私から1点意見を述べさせていただきます。7ページの(2)です。今後税収減が懸念されるということはそれで良いと思うのですが、その次です。序盤の7ページ目で、地方交付税の専門的な話がいきなり出て来てしまっているのはどうでしょうか。今回の会議で、区民向け資料を扱うのは基本的に最後であり、言いつ放しにしてはいけませんので、私が考えた修正案を申し上げます。「国においては」で始まる段落の、「縮

小するためとして、」の次です。「税収が多いとして、東京都や特別区に入る税源の一部を」と改めて、「動きがあります」の後ろに、「詳細は58ページを参照してください」と書いてはどうでしょう。地方交付税云々という話はここでは書ききれないので、後で詳しく言うことにします。そして、段落の最後、「練馬区の財政に大きな影響があります。」の部分は、どのような大きな影響があるかがよくわからないので、「練馬区の収入が減る恐れがあります」などとはっきり言っても良いと思います。

委員の皆さんには、忌憚なく率直に、ご感想も含めてお寄せいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

同じく7ページですが、「将来どうなる？ 人口・経済状況」というところで、変化①、②、③とあります。この中の、「30年後には」という部分です。KPIでも他のところでも、将来計画はだいたい4～5年、長くても10年くらいの期間だと私は理解していました。ここではいきなり30年後の話が出てきて、あまりにも遠いような感じがしています。その次の文章ではまた「近い将来」という説明が出て来るので、若干の違和感があるのですが、これについてはいかがでしょうか。

【委員長】

もう少し中間段階の数字があると良いでしょうか。

【委員】

30年後にしないと数字が合わないなど、要は論理の整合性が取れないのであればこれで良いのですが、ちょっと遠過ぎる話のような気がします。

【区政改革担当部長】

国の地方創生に基づく将来人口のビジョンの作成の手引きでは、30～45年後は見通すことが望ましいと示されています。そのくらいの期間を設定しないと、国が考えている出生率の回復などの成果を得るのは難しいという事情もあるのだと思います。このような、長期的な見通しを持って対応するようという要素が一つです。

また練馬区の場合、少子高齢化で高齢者の方は確実に増えてますが、10年程度のスパンだと、子どもが大幅に減る、人口が大幅に減る、なかなかそういう状況には至らないという推計です。ただし、先へ行けば行くほど、人口減少の局面がはっきりしてきます。資料には区立建物施設の課題も取り上げていますが、現在のコンクリート造の建物は、1回建てれば100年もつ、大規模改修はだいたい30年後を見据えてということになっています。そういう意味で、今投資するお金の行く末を考えるのであれば、30年くらいのスパンの話があつて良いと考えています。

【委員】

それならば、例えば「これからの10年を考えとこうなりますけど、30年後にはこうなります」というような説明にした方が良いと思います。そうしないと、その後に「いずれにしても近い将来、練馬区も人口減少局面を迎える可能性を示唆しています」ありますが、「30年後の話してるんでしょ」と受け取られてしまいます。今のご説明のように、「5年、10年で考えるとこのくらいになりますが、30年後はこうなります」という説明の方がわかりやすいと思います。

【区政改革担当部長】

日本全体ではもう既に人口減少局面に入っていますが、練馬区はまだ増加が続いています。しかし、推計をすると、平成33年頃を境に人口減少局面になるので、そこを近い将来と表現しています。

確かに、「10年スパンだとこのくらいだけれども、長い目で見るとこのように変わっていく」という書きの方がよりわかりやすいと思います。よく言われている、2025年問題とか、そういう記述ももう少しあっても良いかもしれませんので、考えさせていただければと思います。

【委員】

7ページで、ここまで言い切って良いのか、ずっと疑問を持っていた部分があります。(2)で『右肩上がりの経済成長』は望めず『厳しい局面』への対応を迫られます」と書かれています。この「右肩上がりの経済成長」についてです。高度成長期のような経済成長は望めないというのはそうかなと思いますが、ちょっと言い過ぎではないかと感じます。ここでは、税収減が懸念されるということを行うために、このような表現が使われているのですか。

【区政改革担当課長】

右肩上がりの経済成長、今委員がおっしゃったとおり、かつての高度経済成長期のような経済成長はないだろうということです。現在、景気自体は回復基調にあると思っていますが、急激な回復はないだろう、そのような趣旨で入れたものです。

【委員】

今の情勢は、一生懸命デフレからインフレに変えようということです。そういうときに、右肩上がりの成長が望めないとすると、またデフレになるというイメージがあるので、それはない。あるかもしれないけれど、わざわざ強調することではないかなと思いました。

【委員長】

経済成長に依存した財政運営ができないということかと思います。経済成長

すれば、増税しなくても税収がどんどん入ってきます。だから、高齢化が進んで社会保障の需要が増えたときに、その費用を今のように賄うことができるほど楽観的ではないということです。成長するべきではないというつもりは全くないですし、運よく成長すればそれはそれで良いですが、まぐれ当たりに期待して、それ頼みで財政運営をしてしまうと財政収支は悪化しますということではないかと思えます。つまり、成長は期待しないということではありません。タイトルの部分なので短い言葉で言わなければいけません、「右肩上がりの経済成長に頼れず」とか、「それだけを頼りにはできない」というニュアンスになると思えます。

【委員】

一般的には行政の出す資料では、こういったネガティブな表現はあまり書かないように思います。だから、私はここがアイキャッチでとても気になりました。正直に書いたなと思えます。ここは普段の行政の書き方ではなく、わざわざこのような表現で書いたのですか。

【区政改革担当部長】

また建物の話になりますが、建物をたくさん造っていた時代というのは高度成長期でした。高度成長期のような状況は期待できないということで、それと同じようなことはできませんという気持ちで、このように書きました。

【委員長】

成長するかしないかということは、ここで正面から扱うつもりはそもそもないわけなので、景気が良くなったから問題が解決するという話ではないことがわかれば良いと思えます。景気が良くなれば人々の暮らしも良くなるかもしれませんが、仮に景気が良くなったから増税しますとなっても、確かに所得が増えた分、住民税は若干増えるかもしれませんが、それを上回る社会保障の支出があるということになります。経済成長は高くなればなるほど良いですが、それを財政運営、行財政の問題に引き付けたときに、成長しさえすれば問題が解決するわけではないとわかると良いと思えます。

【区長】

この問題は、学問的にどうかは別にして、右肩上がりが今後は望めないという言い方が、マスコミですでに広く普及しています。区では以前、区政改革の勉強会の一環として、地域エコノミストの藻谷浩介さんの話を聞きました。経済力は基本的に人口構造に依存している、これはもう絶対条件だと思えました。そういう意味で、何か技術革新をやれば経済成長するといった発想もありますが、ここでは、右肩上がりにはもう駄目だということを前提にしたいと思っています。その言い方に関しては委員長がおっしゃるように、どういう書き方が的確かこれからご相談させていただきます。要は、楽観的に、何か技術革新

が実現すれば良い、もっと経済成長の余地がある、そういうことを前提にするのはいけないだろうという意図で書いたわけです。

【委員】

7ページの(1)の変化①、②、③は、そのとおりだと思いますが、中でも財政的に一番大きな影響を及ぼすのは、②だと思います。①で、子どもの数が減少すると、普通は子ども減るのだから子どもの支援も減っていく。ただし、今は少子化だけれども、いろいろな子育てニーズがあるので、支出は増えますとワンクッション入ります。そういう意味で、ここに人口構成の話を書くのであれば、高齢者の人口激増を先にするのが良いと思います。子どもが減るのはそのとおりですが、③の位置に持ってくるのが良いという気がします。人口構成がどう変化するか、特に子どもの部分は、直接的には語れない部分があるので、人口が減るけれども予算はもっと増えるということは丁寧に説明する必要があると思いました。

【委員長】

確かにそのとおりです。(2)とのつながりも考えて、高齢者が増えて社会保障の支出が増えることをイメージさせて、加えて働く人が減って税収が減るかもしれないことを書くと、次につながりやすいと思います。

【委員】

まず、10ページのイ、2つ目の丸印の文章にある「全体の奉仕者」という部分の意味が、私には理解できませんでした。

もう1点、(3)の1つ目の丸印で、「区民の皆さんへの情報発信をさらに充実していきます。」というのはわかるのですが、次の「説明を徹底し、理解を得る努力を重ねます。」です。私は先週、公会計のセミナーに参加しました。なるべくわかりやすい会計、区民にとってわかりやすい手法を見出そうと、一生懸命取り組みをしている自治体もあるそうです。この資料では、「説明を徹底し」というのに加えて、「よりわかりやすく説明できる新しい手法を積極的に取り入れ」のような言葉を入れても良いと思います。徹底して理解を得る努力を積み重ねるというのもよくわかるのですが、こうするとより具体的になるかなと思いました。

【区政改革担当部長】

「全体の奉仕者」という言葉は、個別的な区民の方の利益はそれぞれあるわけですが、公務員の使命は、全体の利益の実現だということです。全体の奉仕者は、法律に定められている内容でもあるので、資料にも書きました。

【委員長】

憲法や地方公務員法に書かれているということで、区の職員は常套句のよう

に使っていますが、確かに使い慣れてない方からすると、「こういう表現があるなんて」と思われるかもしれません。他に変わる言葉は、すぐには思い付きませんが、いかがでしょうか。

【区政改革担当部長】

「全体の利益を実現する」という言い方も良いかもしれません。

【委員長】

その点は工夫をお願いします。他にいかがでしょうか。

それでは、まだ続きもありますので、第2章に進みたいと思います。第2章でご意見などがありますか。

【委員】

23 ページです。医療費助成の問題で、「区の考え」の中に、一部自己負担の問題提起がなされています。他方で、所得制限の話は問題提起されていないのですが、それで良いのでしょうか。これが1点です。

それから、これは修文しろという話ではなくて、総論的な話になるのですが、18歳未満の医療費助成を制度的に始めるということについてです。もし仮に区民の皆さんから「ぜひやってください」という意見が大多数になった場合には、どうするのでしょうか。これに限らず、例えば保育料の値上げ、それに「絶対反対です」という意見が多数を占めたときに、区はどうするのでしょうか。区民の皆さんに意見を聞くのは重要なことですが、その取り扱い、位置付けは非常に難しいものです。これは個人的な意見ですが、例えば18歳未満の医療費助成は、子育て支援のような位置付けになっていますが、緊急性もなければ必要性もありません。この助成制度を始めた千代田区とは、置かれた区の情勢が全然違います。なおかつ、この18歳未満までの医療費助成拡大は、東京都ならびに特別区富裕論のプロパガンダに使われていて、これをもって23区は金があるという攻撃を地方から受けています。このような状況を踏まえると、助成拡大はやるべきではないと私は思うのですが、もしも区民の皆さんから「ぜひやって欲しい」、「いいじゃないか」と言われたときに、限られた財政の中で、区としてどう受け止めるのでしょうか。この点が心配なのですが、いかがでしょうか。

【区長】

この問題、それから保育料の問題、これらはまさに政治的な争点です。委員がおっしゃる、これが特別区富裕論の一番の論拠だということも承知しています。一方で、区民集会などをいろいろとやっている中での区民の皆さんのご意見として、「こういうことをやっていること自体が素晴らしい」、「特別区は大したものだ」、「練馬区は大したものだ」といったことが聞かれます。区民の中にこのような感覚があることも厳然たる事実です。理論的な、財政論あるいは経

済論から考えておかしいという問題ですが、一方で生活している人の実感から言ったら紛れもなくそういう意見があります。この二つをどうするかは極めて難しい問題です。高校生の医療費助成の話は、実際に議会でも意見があり、どうしていくかが大きな問題です。ただし、やはり政治としては實際上、これはできないと思います。つまり、助成を全部やめるとか、あるいはもっと大幅に拡大するとか、どちらも現実にはできないだろうと思います。状況を見ながら、区としてはできるだけばまきをやめたい。しかし、区民の生活実感もやはり大事にしなければいけない。どこで妥協するのか、それはこの会議で積極的に議論していただき、それを論拠にさせていただければ、大変ありがたいと思っています。

【委員長】

問題提起として受け止めるならば、もう少しフェアに言っても良いかもしれませんが。つまり、恒久的な財源でない駄目だということです。たまたま今年だけ5億円をどこからか持ってきて、それで1年できた。それで良いという話ではありません。これを継続的にやるには、毎年5億円なり、安定的な財源をどこからかきちんと確保できなければいけません。財政論的に言えば、安定的な財源とか恒久的な財源とか、こういう言葉になります。なので、24ページの冒頭に「5億円が必要です」と書いてありますが、もう少し、「毎年確実に5億円が捻出できなければいけません」というニュアンスにしてはどうでしょうか。恒久財源といった言葉は専門的過ぎるので、安定的な財源とか、そういう言葉を使っても良いと思います。「毎年その5億円があったら他のことができるかもしれない」、「5億円分他の支出を削れなければ、超過課税のようなことも考えるのか」、「受益があるからには負担をお願いしなければいけません」と言ったときに、負担に見合った仕組みで良いとなるのか、負担させられるならばそこまではやらなくて良いと思われるのか。全体のバランスで考えていただく問題提起が良いと思います。

【委員】

私は自宅が豊島区にあり、豊島区にもやはりこの医療費助成制度がありました。しかし私は、これにあまり有難味も感じませんでしたし、「あれ、こんな制度になってたんだ」というように、あまり認識もありませんでした。私の子どもはめったに病院にお世話になりませんでしたし、「確か、上の子の時は払っていたような気がするけれど、下の子は無料なのかな、いつの間にこんなになっていたのかな。3割負担でもありがたいのに、別にただにしないで良いのに。」と思っていました。なので、非常に病弱であったり、常に病院に通うような事例であれば、個別具体的に援助すれば良いのかなという実感を持っていました。

保育料に関しては、豊島区は練馬区よりも少し高かったと思いますが、やはりこの程度の負担は当然だなと思います。この会議で議論する中で、0歳児1人を保育するのに、区は年間500～600万円の予算を使っているというのを聞いて

てびっくりしました。それを考えると、年収 600 万円くらい稼がないと、0 歳児を預けてはいけないかな、国、都も併せて考えると収支が合わないなと思いました。20 ページに 0 歳児 1 人あたりの保育料が月額 50 万、年間 600 万円とありますが、これは非常に衝撃的なので、太字で強調して欲しいと思います。そうしたら、例えばパートで 100 万円稼ぎました、保育園に 0 歳児を預けましたという場合に、全体で見ると収支はマイナス 500 万円なのかと実感できます。これは私には非常に衝撃的な数字でした。

【委員】

本当に基本的なことで、例えばグラフの色なのですが、高齢になると白内障気味になってしまう人もいます。例えば 18 ページの図表 6 ですが、「どちらかといえば満足」とか「満足」というのが、高齢者には黒い色が沈んでしまって見えないと思います。他のページは以前と比べると改善されているのですが、時々このような、濃い色で見えないのが幾つかありました。

次に、17 ページの (4)、赤い字の下です。「将来にわたって持続可能なサービス提供ができる体制を構築するため」というところの、構築という言葉が、私には本当に難しく感じます。普段の生活では使わない言葉だと思うので、「提供できるように組み直すなど使いやすくします」のように、かみ砕いた言葉にすると良いと思います。字数が増えてしまうのはわかるのですが、構築と言った途端に「あ、もう嫌だ」と思われてしまうのかなと思います。さらに、25 ページ (9) の「その抱える課題は複雑化・困難化しています」も、「複雑化・深刻化しています」と言った方がわかりやすいと思います。

最後に、30 ページの区の考えで、介護予防について、要介護改善に向けてロコモ体操などを頑張ってくださいという内容が書かれています。その次ですが、「介護保険事業を維持するためにも皆さんの介護予防の取り組みに期待します。節約したいです。」という、お願いのような言葉を入れてもらいたいと思います。

【委員長】

最後の点は、実は一番重要だと思います。特にこの行財政の話に関連するところでは、単に介護状態が重度化しないように、ご本人のために区が善意でやっています、というだけの話ではありません。全体のことも考えてということになりますので、委員のおっしゃるとおりです。

続いてグラフについてですが、Excel で作るとこのような色になってしまうのでしょうか。私も老眼が始まってきて、委員のおっしゃる意味がよくわかりません。背景が濃い色で、字が黒で書かれていると、コントラストがはっきりしていなくて読みにくいというのは、確かにそのとおりです。読みやすさ・見やすさについてのコメントもいただき、ありがとうございます。

【委員】

色使いの件では、どこかで「ユニバーサルデザイン」という言葉が使われて

いました。最近は色の識別が苦手な方が増えているそうです。だから、ユニバーサルデザインで印刷する、出版する際には最終的にきちんとチェックを受けると良いと思います。配色などのチェックは考えているのですか。それが一つです。

次に、先ほど話があった、恒久的な財源というところですが、この会議では以前から、使用料の改定の議論がありましたが、もう一つ、手数料というものもあります。手数料の中には、施設の使用料に準ずるものも一部あるのです。例えば私の住む市では最近、説明会をやるという通知が、突然町会の広報で入ってきました。ごみ回収袋の有料化、いわゆるごみの有料化の問題です。これは使用料ではなくて手数料の有料化ということで、原価計算で考えると、施設の利用料とか減価償却費とか、そういったものに基づいて手数料を算定することです。区では財政が破綻する危険性についても述べています。23区ではまだ進んでいませんが、このような新しい一般財源、手数料という受益者負担の考え方も、新しい施策を出すときには議論すべきではないかと思いました。

【委員】

最初の1章では、財政はこれから大変になることをまず区民の方にわかっていただく。そして、これから区民の方にも当事者意識を持って、ご負担いただくことがあるかもしれないという気持ちになっていただきながら、読み進めていくことになると思います。

そのうえで、28ページ、(2)のところですが、高齢者が増えれば、介護保険の財政が圧迫してくるということは皆さんよくおわかりだと思います。収入が多い方はサービスの負担率が2割になったり、そういう具体的なことも始まっていますし、これが全体2割になるという話もあります。しかし、私が現場で聞くと、保険者が練馬区だということをあまり意識していない方もいらっしゃるようになります。要するに、介護保険自体は国の制度なので、どの自治体も同じだと感じているのだと思います。負担割合などはもちろんどこでも一緒ですが、練馬区は早くから介護予防・日常生活支援総合事業など、自治体独自のことに早くから取り組んでいます。要するに、国が決めたものはどうにもなりません。国ではなかなかできなくなっているところを、練馬区はしっかり考えていますということを示して、そういう中で皆さんにもぜひご協力をいただきたいと言うと良いと思います。そうすれば、「ああ、ありがたいな、じゃあ少し努力しよう」と思ってもらえるのではないかと、現場にいて感じます。

30ページの区の考えで、介護予防というと、体操とか認知症予防脳活プログラムというものがすぐに出てきます。しかし、こういったことが本当に予防になると思っている区民はどのくらいいるのかが、いつも疑問です。区の事業を重ねると、これらのプログラムが理解しやすいということかもしれませんが、実際はもっと複雑だと思います。区民の気持ちに落ちてこない、「ロコモ体操なんて知らないし、体操なんてさせられるの」のように感じているのではないで

しょうか。以前に委員から意見があったように、生涯現役とか、仕事を続けていくとか、仕事という現役を退いてもその後は地域で活動していくようにつなげていった方が実感が持てると思います。私の周りにはそのような方がたくさんいて、それが結果として介護予防にもなっているし、自分自身も生きがい・やりがいを感じていらっしゃいます。それは、たくさんの方に還元されると思います。ですから、「区民の皆さんや NPO、事業者と一体となった取組」と、簡単にひと言で書いてしまうのはもったいない、もう少し具体的に書いていただくと良いと思います。区には「練馬 En カレッジ」など、良い事業がたくさんあります。そういうことをもっと入れた方が、区民の方は、「あ、あのことか」と理解しやすくなります。そこから、「じゃ、参加してみよう」とつなげていけば良いなど日々感じているので、ぜひご検討いただければと思います。

【委員長】

28 ページの介護保険の、まさに仕組みに関わる部分でご指摘をいただきました。スペースも空いていますので、介護保険のごく簡単な仕組みの説明と、練馬区が独自でできる余地が結構大きいということは、28 ページに書いていただくと良いと思います。

30 ページは、最初の問題で「要介護状態にならないために」と書くと、他にもいろいろなやり方があるという話になってしまいます。今申し上げた 28 ページの流れから考えると、軽度者の方には「介護予防事業」というものがあることを 28 ページに書いておく。そのうえで、30 ページでは、「要介護状態にならない方法は幾つかあるけれど、介護予防事業もそのうちの一つです」ということを書いてはどうせしょうか。高齢者の方々に働いていただく、というのもそのうちの一つですが、「働いてください」という話は、この流れとは違う話なので、それを詳しく書くわけにはいきません。

委員の方々からご意見をいただいた印象で言うと、30 ページの冒頭のタイトルは、「介護予防事業でどんな取り組みをしていますか」とか、「どういう取り組みをしようと考えてますか」とか、このような方向に変えていただいた方が良いと思います。「これは要介護状態にならないための取り組みのうちの一つです」ということを本文で書いていただくとともに、「今こういうことをやっています」、「こういうことを強化していきたいです」という内容。これは基本的に、今書いてあるところ、そのまま良いと思いますが、そのような流れに変えていただくと良いと思います。そうすれば、せっかく練馬区独自でやっている介護保険サービスのこともアピールできます。加えて、29 ページの表などにもつながってくる、つまり、地域密着でやっているところがあるなどの話とも連動してくると思います。

【委員】

13 ページについてです。他の章もそうだと思いますが、章の最初の緑の枠の中は、「これが課題です」ということを示すために、何か表題を書く必要がある

のではないかと思ったのが一つです。その方がわかりやすいと思いました。

もう一つは、同じ13ページの②と③の順番を、逆にした方が良いのかなと思います。その後の19～20ページの記述がその順番になっていますし、9～10ページでは、「区民の視点に立ったサービスを向上」の中の順番が、選択できること、質の確保、その後には持続可能性となっています。コストパフォーマンスの話は後になっていて、質の改善を先におっしゃっています。子育てよりも後は恐らくこの順番で書いていらっしゃると思います。13ページの①は、「選択できるように」の委託の問題です。③が恐らく質の向上で、これは19ページに該当します。そして、②がコストパフォーマンスのことで、20ページです。このように考えると、単純に順番を変えた方が良いのではないかと思いました。

【教育長】

今のご指摘について、表題についてはまた区の中で相談したいと思っています。

①～⑤については、同じ保育でも、小学校入学前、つまり幼少期の保育と、小学校低学年が主の学童保育の両方を書きたいと思い、この順番にさせていただきました。ご理解をいただきたいと思っています。

【委員】

第2章の区立の建物についてです。構成ですが、「その1 区の建物施設のあり方」として、「どのくらい数がありますか？」とあります。これは良いと思うのですが、その中で5割は学校とあり、次のページでは、学校の数はあまり減らしていないと書かれています。なんだか学校に焦点を合わせているように感じます。46ページで、改修・改築にかかる費用は、30年間で年度あたり215億にもなり、到底やっていけないという内容が後から出てきています。教育施設のことを最初に言うのではなくて、区の施設数はこれだけですよという43ページの次には、まず46ページの内容、このときにこれらを改修する、それにはこんなに金がかかって到底やっていけない。そのうえで、大きな項目として小中学校は53%を占めていて、それについてはこうしていきます。それから、その他の施設、教育施設以外についてはこうしていきます。このような順序になるのかなと思って見ていました。いきなり学校を出すことで、意識的に焦点を合わせようとしているのかもしれませんが、それはどうかかなと思いました。

【区政改革担当部長】

学校が今後極めて重要なテーマになるというのは、紛れもない事実です。その面積から考えてもそうですし、1校あたりの改築に約30億円もかかる、他の区立施設とは比べものにならないほど大きな施設です。しかも、義務教育の学校ですから、区として必要な施設として、必ず作らなければいけません。そういう意味で、非常に重要だと訴えたいということで、学校の数の問題をここに入れました。

また、最後に一番衝撃的な数字を持ってきたいという考えもあります。今後30年間の改修・改築経費が6,450億円、年度あたり215億円といういわゆるイニシャルの費用、ランニングコストを併せて704億円にもなるという結論が良いかないかと思いきのような並びにしたのですが、違和感があるでしょうか。

【委員長】

委員のご指摘ですが、44ページが唐突な感じがあるということだと思います。施設全体の姿を43ページで見せているけれども、なぜか子どもが減っているという話にいきなり飛んでしまっている。トータルの姿を見せているのであれば、46ページの話の先にしてからでも、44ページの話は遅くないかもしれないという意味かと思えます。45ページも全体像です。まず先に全体像の話をする。46ページでも、小中学校の改修工事費が嵩んでいるということが確認できます。43ページで小中学校が半分だと言って、46ページでも小中学校の改築には他の施設の合計額よりも多くの費用がかかることを示したうえで、では学校の数がどうなっているのかというと、44ページのとおりです。このような順番はあり得るかなと思います。

【企画課長】

確かに、いろいろな資料を細かく用意している場合には、もっと丁寧に説明できる部分はあります。この学校のところが唐突だというのは確かにそうかもしれませんが、大変大きなテーマなのでぜひ入れたい。実は、45～47ページは一連のものです。維持管理、改修・改築で現状いくらかかっているか、今後いくらかかるか、これによって704億円という話が出て来るので、この間に入れるわけにはいきません。学校の数だけ最後に持ってくるという考えはあるかもしれませんが、それはそれで、あまりにも学校をクローズアップし過ぎになるのもどうかなと思う部分はあります。その後に区の考え方があると、そういう方向で強く考えていると思われまいかという心配があります。

【委員】

もう一つ申し上げると、区民感情としてはやはり、財政が苦しいから教育を削れと言われても、もっと他に削るものがあるのではないかという考えになると思います。全体がものすごく厳しいということを先に言っておかないと、学校を削れという話にはなかなか「うん」と言ってくれないという気がします。

【企画課長】

44ページでも述べていますが、お金を削るからではなくて、教育環境の観点からも、過小規模校の課題があり、統合再編が望ましいと考えています。必ずしもお金を削ることが先にあるということではありません。実態に合わせて、子どもたちにより良い教育環境を用意していくためにも、こういうことを考えなければいけないということですので、記載の順番については考えさせていた

だければと思います。

【委員】

今の部分で、学校が問題だということならば、むしろそのことをクローズアップした方が良いと私は思います。これから学校が一番大きな問題になるということですが、修繕するのにどれくらいの費用がかかるかということは、今は書いてありません。そういったことはむしろ載せた方が良いのではないかと、いうことが1つです。

質問ですが、13 ページの①の文章、「引き続き、区立保育園の委託を拡大し」というのは、敢えて民間委託とは言っていないのですか。その後私立保育園への移管にも取り組むということで、私たちはこの会議で議論しているのでわかりますが、これを一般の方が見ると、この部分で質問が多数出て来るのではないかと思います。ここでは簡単に書いていますが、もう少し詳しく、わかりやすく書いた方が良いと思います。ここのお考えをお聞かせいただけますか。

【保育計画調整課長】

13 ページの①のところは、資料 18 ページに相当する形で柱立てをして書かせていただきました。18 ページにある、区として現在、運營業務委託をやっている、民間活力を活用する手法としては、私立幼稚園への移管があるということ、を少し要約した形で書きました。委員ご指摘の民間委託、民間活力を今後も活用して、区として保育サービスを充実していくという視点に立って書くということ、もう少し工夫したいと思っています。

【委員】

それならば、冒頭に書いてある「サービスをさらに充実させるため」というところを、もう少し詳しく説明しないといけません。この部分は、これに該当する、利害関係のある人からはすごく質問が出るころだと思います。このサービスをさらに充実させると、どうなるのかということ、具体的に説明しないといけないと思います。それについてのご準備はいかがでしょうか。

【保育計画調整課長】

今のお話について、運營業務委託の中で、保育園では延長保育等のサービスの拡充を図ってきました。さらに、民間の方のやる気、モチベーションも生かしてやっていきますが、18 ページには、さらにサービスを拡充する具体的な項目があまりないとも思いました。例えば私立保育園では、英語をやったり、リトミックをやったり、食育に対してアイデアを持ってやっていたりということもあります。そういったことも含めて、具体的な表記を検討させてください。

【委員】

10 ページの (3)「区民と区をつなぐ回路の充実」、これはぜひやっていただきたいと思います。また、最初の語りのところ、「“遠い存在”に感じられるのは何故でしょうか」というところは、入っていきやすいと思います。けれども、丸印の部分を読んでいくと、2 番目には、「様々な年齢層、ふだん区政にかかわりをもちにくい区民の方々の意見をお聴きし」とあり、ではどのように聴いてくださるかという、「ICT を活用するなど」では、何をするのか全然わかりません。結局、区民から言ってくるのを待っているのかなと思います。区民の方から情報提供してください、窓口はありますというやり方は、今と全然変わらない気がします。

やはり現場に出向むくとか、直接お話を伺いに行くとか、もっと積極的なものがあると良いと思います。「区政にかかわりをもちにくい区民の方々に」とせっかく書いていただいているので、何かもう少し新しいものを入れていただきたいと思いました。

【区長】

おっしゃるとおりです。今度の所信表明でも言うつもりなのですが、住民参加、住民との協働はもっと積極的にやろうと思っています。今いろいろな手法を工夫してやっていますので、それは必ず書くようにします。今の書き方はちょっと短絡的過ぎだと感じます。

【委員】

9～10 ページの改革の視点のところ、資料の要だと思っています。今回の改革は何のためにやるのかというそもそも論では、いろいろな状況の中で区政も変わりますが、やはり区民の意識改革をある程度促すというところが一つの目標だったと私は理解しています。これを読んだときに、結局区民はどうすれば良いのかという、いろいろな財政的な問題を聞いて、我慢するところは我慢する。他方で 10 ページに書いてあるように、住民自治、協働を一層推進し、区民が区政に積極的に参加したいと感じられる枠組みづくりもある。区民の側は与えられるだけではなくて、自分たちの問題として捉えてやれるところはやっていかなければいけない。この辺りを強く出せると良いと思うのですが、この資料ではそのメッセージが薄いと感じます。もっと大胆に、3 章の改革を支える基盤づくりなどで、住民がどう関わるべきなのかなどを書いていただくと、住民にとって希望が持てる改革になるのではないかと思います。

9 ページの (1) の 4 つの丸印、これが区の考え方の肝となるポイントだと思います。その 2 番目、3 番目、4 番目で、例えば民間がやりましょうとか、地域でやりましょうとか、コーディネートをやりますよと考えている、ポイントですと言っておきながら、そこが全体的にはあまり反映されていないと感じました。せっかくの機会なので、区民に対する意識改革とともに、「もっと自分たちの問題として捉えましょう」、「区政を一緒により良くしていきましょう」というメッセージが出せると良いと思いました。

【区長】

先ほどの委員のお話とも重なる部分もあり、そのとおりだと思います。実は私も含めて、今、職員がどうしたら良いか、一番方法を探しているのはこの問題です。作文は簡単なのですが、実際に区民の皆さんに直接接して、しかも主体的な区民の皆さんの動きがあって、それを我々も一緒になってやりながら、さらにそれを広げていく。そういうネットワーク、拠点づくりができないかと考えていますが、資料にはそれが書かれていません。今一番問題意識を持っていることですが、内部での議論が不足していました。委員の意見を踏まえて根本的に直したいと思います。

【委員長】

では、そのように反映していただければと思います。

時間も限られているので、次の第3章と、第4章は1ページしかないので、併せて何かご意見など、いかがでしょうか。

【委員】

財政基盤の強化のところ、55ページの下の方の①で、「支出が収入を上回る状態を解消するために」とあります。この文言は後の方でも、例えば62ページの冒頭、あるいは「区が考える改革のあり方」、これは前後の節と統一すれば「区の考え」になると思いますが、その中の冒頭にも出てきます。けれども、これがどういう状況を言っているのかわからない、同時に、どこにも説明が出てきません。単純に読めば、支出が収入を上回るということは赤字なのかと読めますが、実際には赤字ではありません。これは何か説明が必要ではないかと思いました。

【財政課長】

支出と収入の差がどうなっているかは、61ページ、財政の今後の見通しに書いています。下のグラフで、一般的な歳入の青い部分と、歳出の総額の緑の部分に差額ができて、ここを、貯金を取り崩したり、借金のような形で穴埋めしている。この差額が、支出が収入を上回っている状態ということでお示ししています。当然実際には財源対策をして黒字を出しているわけですが、対策をしてやっと黒字ができているということを指して、説明をしています。冒頭のところで、いきなり支出が収入を上回っているという記述になっているのがわかりづらいという意味では、黒字になっている説明をもう少し先に加えるべきか、検討したいと思います。

【委員長】

一般の方にわかるような説明はなかなか簡単ではありませんが、少なくともただいま質問された委員にはわかるような説明をお願いします。地方財政の専

専門用語も使わざるを得ないと思いますが、ここで言っている収入には何と何が入っていて、何が入っていないのか。それから、支出には何が入っていて、何が入っていないのか。ここで言う収入、支出というのが何を指しているのかというのは、ちょっとわかりにくいと思います。脚注はこの資料では取っていないと思いますが、小さくでも構いませんので、厳密な定義を載せておくのも良いと思います。歳入というのが正式な言葉づかいですが、歳入と書くとますます一般の区民の方にはなじみのない言葉になるので、平易な言葉にしようという努力はよくわかります。けれども、逆に知識のある人、専門家には結局何を指しているのか曖昧になってしまっていると思います。

【財政課長】

61 ページのグラフでは、「差額」とひと言で言っていますが、ここに例えば、上にも書いてありますが、「この差額を貯金と借金で穴埋めしています」など加えるのはどうでしょうか。

【委員長】

そのような説明をどこかに、この冊子の中に書いていただきたいということです。いわゆる地方債、区の借金による収入というのは、行政は現金主義なので、財政では収入と言っています。一方、企業会計では、それは収入ではありません。そういう意味で語感 matches していて、ここでは借金をしたときに入ってくる現金収入を収入とはカウントしていない。あくまでも企業の言葉づかいでいうところの収入に近いような概念で書いてくださっているので、わかりやすいと思います。しかし、現金主義会計で公会計、官庁会計をやっていると、それは収入であり、歳入として入っているということになります。そのイメージの違いは、工夫しながら書いていただいていると思うので、もう一押し詳しく、定義を書いていただければと思います。

【委員】

それで良いと思います。ただし、私は若干納得ができないところがあって、起債で賄っているから赤字体質だというのは、ちょっと違うのではないかと思います。とにかく、わかりやすく書いていただければ良いと思います。

【委員】

先ほど区長から、住民参加・協働について、もう一度考えてみますというご発言があり、大変嬉しく思いました。

職員の育成の項目、67 ページに、「住民本位の視点で政策の立案・実行や協働のコーディネートなど職員が担うべき役割を的確に果たせる職員を育成する必要」とあります。そのためには、「外部組織との交流や現場体験型の研修等」のところを、現場でいろいろな活動をしていらっしゃる NPO などに出向くというものにしていただければ良いのではないかと思います。私も友人たちも、行政の

方にぜひ活動の現場に来ていただきたいというお話をするのですが、仕事が忙しくて行けないというお答えが多いのです。仕事が忙しいというのもわかるのですが、やはり現場に行くことも仕事だという意識を持っていただくことはできないかなと思います。実際に職員の方が出向いてくださったときには、やはり何か持ち帰ってもらえたような気がします。こういう考えが区の中にあるならば、何か研修をするよりも、それに当てはめていただくこともできると思います。

【職員課長】

まさに区は現場を持っていますので、それが一番重要だと思っています。ここではそういう考え方を入れた形で、単に研修をやれば済むという話ではなくて、日々の現場の皆さんとの交流の中で職員も成長していく。そのような取り組みをやっていきたいと思っていますので、知恵を絞らせてください。

【委員】

68 ページからの ICT の活用についてです。ICT を活用してどういうことをやるのか、もう少し書かれていると良いと思います。「サービスがあることを知らなかった」、「情報が見つけにくい」という意見、窓口サービスについての区民の評価が、ICT を進める前提条件としてあるということはわかります。しかし、何となく ICT を進めますと言うよりも、まずは区としての業務の効率化に使いますとか、住民サービスについては過去こうしてきたが、これからはこの部分をもっと広げていく、このような書き方が良いと思います。窓口で不満が多いから ICT を使いますというのはピンと来ないのですが、そこはいかがでしょうか。

【情報政策課長】

区政改革の柱の一つとして、ICT を使って区民サービスを向上させるというものがあります。区ではこれまでも、電子自治体の実現に向けて取り組んできて、業務の効率化は進めてきたわけです。今回は区政改革の中で、ICT という使いようによっては素晴らしい技術を使って、区民サービスをどうしたら向上できるのかという趣旨で組み立てています。政策形成のために ICT を、これまでも活用してきましたし、これからもやっていくということを加えて申し上げたいので、資料の記述もさらに充実できればと思います。

【委員長】

これを機に、区民の方からご意見をいただいて、ICT をどう使ったら区民にとって便利になるか、アイデアをお持ちの方からご意見をいただくことも考えると良いと思います。

【情報政策課長】

まさにそのとおりです。実際資料には目を見張るような、画期的なことが書かれているわけではありません。ですから、ここで委員の皆様から様々なご意見もいただきたいですし、これを機に区民の皆様からも、こうしたらどうかという意見を伺いたいと考えています。

【委員長】

私もこれこそが良いアイデアだというものは持ってないわけで、おっしゃるとおり、多くの方は、ICTの活用法としてよく言われている手法の域をなかなか出られていません。ICTの活用について、先んじておられる区民の方がいるならば、その方からアイデアを貰うのも良いと思います。ICTはよくわからないけれど、こういうことできないかという素朴なご意見もヒントになるかもしれません。

【委員】

70ページの、「どちらかといえば満足」のところは水色になっていますが、満足ならば暖色の方が良いと思います。

【委員】

ICTの関係では、時節柄マイナンバーが問題になっており、そこで区民の関心というのは、多分個人情報保護の問題だろうと思います。資料の記述を読むと、個人情報の保護というのは全く出てこないで、どこかに文言で、それは前提である、しっかりやるということを加えていただくと良いと思います。

【委員】

私は認知症の方とか、介護者のケアの場にいます。その中で一番望まれているのは、徘徊、行方不明になってしまったときに、すぐに情報発信をして、見つけてもらうことです。自治体によってはすでにそういう仕組みが作られているところもあると聞いていますので、やはり求められていることなのだと思います。個人情報の問題と裏腹なところもありますが、事故を起こして家族が補償を求められたことなどもある中で、家族が24時間見張っているわけにはいきません。こういったところを SNS とか、関心を持ってくださった方に対してだけでも良いので、できると良いと思っています。

【高齢施策担当部長】

今の委員からご意見をいただいた件です。認知症の方に GPS をお付けいただいて、行方不明になったときには警備会社がどこにいるかを把握し、ご家族に連絡を入れる制度は、既に区でも始めています。しかし、今こういうご意見が出たということで、まだまだ周知が足りないのかなと思っています。認知症の方が行方不明になって、身元が分からないまま長年お過ごしになる。そういう

ことが今後さらに増えることは、区でも課題だと思っています。ICT を使って、ご家族が今どこにいるのかわかる、どこかで保護されたときにはすぐに連絡が行く、そういった体制を、さらに充実させていきたいと思っています。

【委員長】

最近の言葉で言えば、IoT(Internet of Things)、モノのインターネット化、いろいろなものをインターネットにうまくつなげて、有機的に情報を構築する。もちろんプライバシーはきちんと守るわけですが、今まで情報が届かなかったところにも情報が行き渡るようになるとか、そういうことが期待されています。IoT という言葉自体は、まだあまり流布されていませんが、官民間わず全体的にこのような流れにはなっているので、そのようなイメージも、この話のバックグラウンドとしてあるかと思います。

【委員】

ICT の関連で、今回の改革についてより多くの区民の方に知っていただくためのツールとして、説明会を開くなどの従来のやり方だけではなくて、YouTube を使ったりしてはどうでしょうか。例えば、「15分でわかる練馬の未来」とか、そういう形で広くお伝えするに値する情報が、この冊子には盛り込まれていると思います。先日たまたま YouTube の練馬専用チャンネルを見たところ、保育園の入所手続きの説明している映像があり、今はこういう時代になったのかと本当に驚きました。今回の冊子の情報も、説明会に行かなければ聞けないのではなくて、家にいながらいつでも聞けると、本当に画期的だと思います。準備の手間は大変になると思うので、そういうものがあったら良いなということでお伝えさせていただきます。

【委員長】

それでは、最後まで一通りまいりましたので、全体的に、言い忘れたことなどありますか。

【委員】

先ほど、10 ページの「区民と区をつなぐ回路の充実」のところが議論になりました。例えば議会の投票率を見ても、国政は高いのに地方自治体の議会の投票率は低い、住民の地方自治体への関心は薄いというのが一般的です。私見ですが、これはなぜかという、要は地方自治体で決定する範囲がとても狭いからです。極端な例ですが、例えば今話題になっている、消費税の税率をどうするかなど、すべからく国で全部決定をしています。もし仮に複数税率というのを区の権限で決められるとなれば、区民の区政への関心は大変高まるはずで、これは裏返して言うと、地方分権を進めなければ、自治体と住民の関係は深まらないということだと思います。身近なことは身近なところで決定できる権限を自治体は持たないと、なかなかつながりが深まらない。そのためにも、地方

分権を進めることが基本的な問題だと思います。練馬区は 23 区の 1/23 だけでも、地方分権について今後声を挙げて、動いていただくことが、ここにもつながってくると思います。

【委員】

私も別の勉強会で、こういった問題をやっていたことがあります。地方分権をさらに超えて、地域の住民一人ひとりの力をもっと自立させるというのが、100 年後、200 年後の将来の姿ではないかと思います。例えば 8 ページの人口のグラフでは、便宜上 14 歳以下と 65 歳以上で色分けわれていますが、現実的には、例えば 20 歳から 60 歳くらいが日中区外へ働きに出るとすれば、20 歳以下、あるいは 60 歳以上の人は、ずっと練馬区にいる地域密着型の人口になります。したがって、この図の青と緑に該当する人たちは、区長が職員の代わりに使うくらいが良いと思います。区民の意識を変えるのが先だというお話もありましたが、区民はお客様ではなくて、まず自分たちがやらなければいけません。そして、日中練馬区にいる青と緑のところは、「皆さんは練馬区の職員ですよ」というくらいのことを言って、区民の意識改革をしていただければと思いました。

【委員長】

例えば介護の話は、地方分権の試金石と呼ばれていたりします。区独自でできることは極力めりはりを付けながら、区に言ってもらえれば独自にできることがあると、冊子を読めば伝わるようにしっかり書きいていただきたいと思えます。そうすれば区民も我が事のように、「これをこうすれば良いのではないかな」、「ああいうふうにしてほしい」と考える。しかも、全体のバランスを考えなければいけない、自分のやりたいことだけやって欲しいと言って、言い放しでそれ以上は知らないというわけにはいかないのは、全体を通読していただければわかると思います。今委員から地方分権のお話もありましたが、区民の方々に自分の事として考える資料として使っていただけるような書き方にして欲しいと思います。

他はよろしいでしょうか。非常に深い議論ができたと思います。様々にご意見をいただきまして、ありがとうございました。以上で、区政の改革を考える資料についての議論を終わりにします。

続きまして「みどりの風吹くまちビジョン」の数値目標と KPI の設定につきましての検討に移ります。それでは事務局の説明をお願いいたします。

【企画課長】

《資料 2（別紙を含む）の説明》

【委員】

教えてください。別紙でいただいたのは、地方版総合戦略の一部ということ

です。内閣府から出た資料の中では、施策の柱として「地方への人口の流れをつくる」という項目があったと思いますが、それは載せなくても総合戦略として認められるという理解でよろしいですか。

【企画課長】

そのような理解でいます。自治体によって状況が違いますので、練馬区としては、地域包括ケアシステムなどの確立を目指している中で、地方への人の流れをつくるという施策を打ち出すのは難しいと考えています。確かに国の示した四つの柱があり、地方への人口の流れはその中の大きな一つになっていますが、東京においては、子どもを生み育てやすい環境をつくるというところをぜひ重視して欲しいという話を国から聞いています。したがって、それは差し支えないものと考えております。

【委員】

ある都市が総合戦略を作るにあたって、地方への人口の流れをつくるというところに非常に苦心して、非常にナンセンスな話ではありますが、「みんなで別荘を持とう」などという苦勞の後が見える戦略を載せてきたという話を聞きました。そのようなことはしなくて良いということで、理解しました。

【委員】

数値目標、KPI の作成には大変苦勞されたと思います。ここには、区として管理可能な数値と、環境によって影響を受ける数値が混在して載っていると思います。子どもの成長や子育て、福祉の分野で、区の施策として設置するような施設は、予算の制約を考えた場合でも、これは達成可能であるということだと思います。他方で、地域密着型事業も含めて、民間事業者等との協働によって数値を達成する目標の確実性、合理性は、どのように考えれば良いでしょうか。

【高齢施策担当部長】

別紙 2 ページの計画 5、高齢者地域包括ケアシステムの確立というところです。住み慣れた地域でいつまでも暮らしてもらうために、やはり地域密着型サービスの充実は欠かせないと考えています。「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、平成 27～29 年度の 3 カ年の計画を立ててやっていますが、その中で目標数値を掲げています。区ではそれに向けて、今後の 3 年間で事業者を公募し、指定していく取り組みをしています。ここに書いてある 29 年度の目標値は、この第 6 期計画の中で織り込み済みで、保険料等もそれに基づいて計算しています。区ではこの目標を何としても達成したいと考えています。この部分については達成できる見込みです。

【委員】

この目標値というのは原則平成 31 年度末とありますが、どの程度弾力性のあ

るものですか。来年になって大幅に様子が変わり、途中で変更することもあるのでしょうか。

【企画課長】

別紙の表紙の裏面のところ、下の方です。現状値は原則として26年度末、目標値は原則31年度末で、そうでないものは何年度と年次を入れています。国が示したところによると、だいたい1年ごとにこの達成状況を把握し、実情に合わせて見直していくべきと言われていています。当然に進捗状況を踏まえての見直しになりますので、この推進会議の場で、第三者機関としてチェックをしていただき、当然区も自らチェックをしたうえで、改善をしていくべきものと考えています。

【委員長】

こども家庭部長、先ほどご発言の様子だったので、どうぞ。

【こども家庭部長】

先ほどご指摘のあった子ども施策についても、計画の目標値は「みどりの風吹くまちビジョン」およびアクションプランに基づいたものです。もちろん、それに伴う財源の裏打ちをされたものと考えており、目標値達成に向け取り組んでいくものです。

【企画課長】

今委員からご指摘があったように、例えば区が事業者に働きかけて何とかできるものだけではなくて、例えば3ページの都市基盤整備などは、国や都などが事業主体となっているようなものもあります。区としては、それが実現できるよう働きかけを行うことで、目標の達成に向けて取り組んでいきたいということで、掲げているものです。確かに区が頑張れば必ずできるのと言われると、そういうことだけではないものも含まれていますが、政策として重要なものは入れています。

【委員長】

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでは「みどりの風吹くまちビジョン」の数値目標とKPIの設定につきましての議論はこのぐらいで終わりにさせていただきたいと思います。

3 その他

【委員長】

本日もさまざまなご指摘・ご意見をいただきました。また資料や本日の議論を振り返って新しい質問・ご意見が出て来るかもしれません。ということで追加

のご質問の取り扱い、それから今回の検討した資料の今後の流れについて、また併せて次回の推進会議のご案内につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

《質問の受付等について説明》

【委員長】

本日も活発なご議論をいただきました。大変有意義な会議になったと思います。それでは予定の時刻になりましたので、本日の会議はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(以上)